必ず提出

勘案事項調査票

児童　氏名

申請者氏名

1．下記の項目の該当するチェックボックスのいずれかにチェックを入れてください。

（判断に迷った場合は、別紙：「勘案事項調査票の記入について」を参考にしてください）

	項目	判断項目	
①健康生活	(1)食事 ※3 歳未満の場合は下段 2 つから選択	□ 一人で食べることができる	□ 見守りや声かけがあれば食べることができる
		□ 一部支援が必要である	□ 常に支援が必要である
	(2)排せつ ※3 歳未満の場合は下段 2 つから選択	□ 一人でトイレに移動して排せつすることができる	□ 見守りや声かけがあればトイレに移動して排せつすることができる
		□ 一部支援が必要である	□ 常に支援が必要である
	(3)入浴 ※3 歳未満の場合「常に支援が必要」を選択	□ 一人で入浴することができる	□ 見守りや声かけがあれば入浴することができる
		□ 一部支援が必要である	□ 常に支援が必要である
	(4)衣類の着脱 ※3 歳未満の場合は下段 2 つから選択	□ 一人で衣類の着脱ができる	□ 見守りや声かけがあれば衣類の着脱ができる
		□ 一部支援が必要である	□ 常に支援が必要である
②感覚運動	(5)感覚器官(聞こえ)	□ 特に問題がなく聞こえる	□ 補聴器などの補助装具があれば聞こえる
		□ 聞き取りにくい音がある/過敏等で補助装具が必要である	□ 音や声を聞き取ることが難しい
	(6)感覚器官(口腔機能)	□ 噛んで飲み込むことができる	□ 柔らかい食べ物を押しつぶして食べることができる
		□ 介助があれば口を開き、口を閉じて飲み込むことができる	□ 哺乳瓶などを使用している/口から食べることが難しい
	(7)姿勢の保持(座る)	□ 一人で座り、手を使って遊ぶことができる	□ 手で支えて座ることができる
		□ 身体の一部を支えると座ることができる	□ 座るために全身を支える必要がある
	(8)運動の基本技能(目と足の協応)	□ ケンケンが3回以上できる	□ 交互に足を出して階段を昇り・降りできる
		□ 両足同時にジャンプし、転倒せずに着地できる	□ 階段は同じ足を先に出して昇る
		□ どの動きも難しい	
	(9)運動の基本的技能(移動)	□ 一人で歩くことができる	□ 一人で歩くことはできるが近くでの見守りが必要である
		□ 一人で歩くことができるが、手をつなぐなどのサポートや杖・保護帽などの補助具が必要	□ 一人で歩くことが難しい
③認知行動	(10)危険回避行動	□ 自発的に危険を回避することができる	□ 声かけ等があれば危機を回避することができる
		□ 危険を回避するためには、支援者の介入が必要である	
	(11)注意力	□ 集中して取り組むことができる	□ 部分的に集中して取り組むことができる
		□ 集中して取り組むことが難しい	
	(12)見通し(予測理解)	□ 見通しを立てて行動することができる	□ 声かけがあれば見通しを立てて行動することができる
		□ 視覚的な情報があれば行動することができる	□ その他の工夫が必要
	(13)見通し(急な変化対応)	□ 急な予定変更でも問題ない	□ 声かけがあれば対応できる
		□ 視覚的な手掛かりがあれば対応できる	□ その他の工夫やサポートが必要

未就学児用

回・療育・①

	(14)その他	□ 乱暴な言動はほとんどみられない	□ 乱暴な言動がみられるが、対処方法がある
		□ 乱暴な言動がみられ、対処方法も特にない	
④言葉コミュニケーション	(15)2 項関係(人対人)	□ 目が合い、微笑むことや、嬉しそうな表情をみせる	□ 訴えている(要求する)時は目が合う
		□ あまり目が合わない/合っても持続しない	□ ほとんど目が合わない
	(16)表出(意思の表出)	□ 言葉を使って伝えることができる	□ 身振りで伝えることができる
		□ 泣いたり怒ったりして伝える	□ 意思表示が難しい
	(17)読み書き ※3 歳未満の場合は記入不要	□ 支援が不要	□ 支援が必要な場合がある
		□ 常に支援が必要	
⑤人間関係 社会性	(18)人との関わり(他者への関心興味)	□ 自分から働きかけたり、相手からの働きかけに反応する	□ ごく限られた人であれば反応する
		□ 自分から働きかけることはほとんどないが、相手からの働きかけには反応することもある	□ 過剰に反応する、または全く反応しない
	(19)遊びや活動(トラブル頻度)	□ ほとんどないか、あっても自分たちで解決できる	□ トラブルがあっても、大人の支援があれば解決できる
		□ 支援があっても、解決できる場面とできない場面がある	□ トラブルが頻繁に起き、解決することも難しい
	(20)集団への参加(集団参加状況)	□ 指示やルールを理解して最初から最後まで参加できる	□ 興味がある内容であれば部分的に参加できる
		□ 支援があればその場にはいられる	□ 参加することが難しい

２．上記項目や、それ以外のことについて、お子様の状態で気になる点がありましたら記載してください。

３．普段、お子様に付き添われている保護者の方の状況を記載してください。

※内容につきまして、確認させていただく場合がございますので、下記に日中連絡のつきやすい電話番号を記載してください。ご連絡のとれない場合、受給者証の発行が遅れることがございます。

保護者氏名	お子様との続柄（　　）
TEL（携帯）： 平日 9 時から 17 時の間でご連絡可能な時間帯：	
電話ではなくメール連絡をご希望の場合はメールアドレスをご記入ください： （療育支援課アドレス「ryoiku@city.funabashi.lg.jp」よりお送りします。）	
心身の状況：	【例】　良好　など
生活状況（就労・育児・介護の状況など）： 【例】　パート週３日（火・木・金９時～１７時）勤務　など	

４．申請するお子様に、令和７年度幼稚園、保育園、認定こども園、児童発達支援センター及び児童発達支援事業所等に通園するお兄さんまたはお姉さんがいらっしゃいますか。

□　いる　（兄　・　姉　／　幼稚園　・　保育園　・　認定こども園　・　その他）　□　いない

「いる」にチェックした場合、園名・施設名をご記入ください。　（　　）

※在園証明書の提出が必要な方には令和７年４月以降、ご案内いたします。

この書類は郵送可能です。出張所・連絡所（船橋駅前総合窓口センター除く）でもお預かりします。